

被用者年金の一元化

歴史的な一元化の実現を
どう評価するか

公平性・安定性・効率性の視点で

年金数理部会

宮武 剛

公的年金の「一元化」

出発点・昭和59(1984)年の閣議

昭和70(1995)年を目途に公的年金制度全体の一元化

基礎年金の創設

(1階部分の一元化と国民年金の救済)

その後は、厚生年金による救済・合併

(国鉄、電電、専売、農林共済)

共済間での財政単位の一元化

(国家公務員＋地方公務員)

民主党政権・報酬比例＋最低保障の一元化構想

到達点 2015年10月、被用者年金一元化法の施行

被用者年金制度の「統一的な枠組み」

2001(平成13)年の閣議決定

被用者年金の統一的な枠組みの形成 厚生年金等との財政単位の一元化を含め更なる財政単位の拡大と費用負担の平準化

2006(平成18)年の閣議決定

同一の報酬であれば同一の保険料を負担し、同一の公的年金給付を受けるという公平性を確保することにより、公的年金全体に対する国民の信頼を高め、共済年金制度を厚生年金保険制度に合わせる方向を基本として～。



当初の被用者年金一元化法案は2009年いったん廃案、2012年民主党政権下で成立、2015年自民政権下で施行

「官民格差」や「年金記録問題」等を背景に制度全体の信頼を

被用者年金一元化 ①公平性

最難問・負担の差

「制度間で過去の運営状況等を考慮した上で、同じ年金給付に対する保険料水準に差がないこと」

「職域部分を除く保険料率相当分の差は、被用者年金制度の財政単位の一元化を図る方法を採用しない限り、完全になくすことは困難」(2004年改正、年金数理部会)

(国共済、地共済、私学の保険料率は2020年度以降も16%台に止まる)



保険料率18.3%へ(厚生2017年、公務員2018年、私学2027年)

恩給時代の残滓

職域部分の廃止と新3階創設(年金払い退職給付等)

追加費用の削減、遺族年金や在老制度等を厚生年金に揃える

被用者年金の一元化 ②安定性

安定性とは「給付水準が急激に引き下げられるおそれや、老後の基本的な部分が支えられなくなるおそれがないこと」(2004年改正時、年金数理部会)

2004年改正の財政フレームの定着と被用者年金一元化の決定を踏まえ、新たな定義案「**持続可能性と給付の十分性が将来にわたり、ともに保たれている**状況にあること」(2015年、年金数理部会)

具体的な評価ポイントは、

- ①**実施機関ごとに将来にわたり積立金が枯渇することなく給付を確実に**行えること
- ②**被用者年金の安定性については、基礎年金の給付水準を決定する国民年金の安定性が併せて確保されること**

保険料率の統一

共済側は報酬全体に18.3%を乗じて共通財源へ拠出する(経過措置あり)。

賃金の比較的高い共済側に対し応能負担の原則が適用される(基礎年金は頭割り拠出だが、新・厚生年金の中では完全な報酬比例の応能拠出となり、従来の高賃金者ほど負担は低い逆進性は解消される)

積立金の配分・移管

厚生年金の「積立比率」を基準に共済側から共通財源に移管される(4.9年分、経過措置あり)

公共企業体や農林共済の統合時は「確定給付分」が基準にされた。

「有限均衡方式」へ切り替えられ、賦課方式へ移行、
救済・合併(“持参金”)ではなく対等・合併(分担金)。

母集団の拡大

厚生年金の被保険者数は約440万人増加して
制度の安定性をもたらす。

共済側も、中・長期的な被保険者の激減という
危機を事前に回避できた。

被保険者数の推移見込み

	2015年	2040年	2050年	2110年
国家公務員	104.2万人	88万人	79.6万人	35.3万人
地方公務員	281.8万人	238万人	215.2万人	94.8万人
私学	52.2万人	43.6万人	38.8万人	16.2万人

各被保険者数の総人口比率で推計(前回の財政検証は生産年齢人口比率で推計)

被用者年金の一元化 ③効率性

「効率的な事務処理を行う観点から～」(法律概要)

共済組合は「実施機関」として残り、各種業務を続け、積立金も共通財源、旧3階、新3階を運用する。

現実的な対応策、いわば「機能的統合」だが、**実質的な“保険者”間の財政調整方式**をどう評価するか

共通財源(厚年給付積立金)を分散管理する是非

各実施機関で丈比への緊張関係をもたらすのか、運用益を多く得ても共通財源へ拠出する仕組みの中で、インセンティブが生じるのか。

残された課題・公的年金の一元化は完了か？

国民年金の安定性と十分性

マクロ経済スライドの適用によって老齢基礎年金の
給付水準は将来的に実質3割減へ

中長期的な被保険者数の激減

財政検証で所得代替率50%維持(新規裁定時)は、
労働市場の参加進展が条件、2030年で「労働力率」は
男60歳後半で67%、女25~44歳で84~88%



年金制度上での解決策は「財政検証のオプション」で例示された
国民年金の加入期間40年から45年へ
短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大
マクロ経済スライドを物価・賃金の伸びが低い際もフル発動



国民年金の定額保険料の解消と1, 2階部分の一元化